

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
質保証枠組み検討分科会(第8回)議事要旨

1 日 時 平成 21 年 8 月 10 日(月) 15 : 00 ~ 17 : 00

2 会 場 日本学術会議 5 階 5 - A (1) 会議室

3 出席者 北原委員長、本田副委員長、広田幹事、吉川幹事、有本委員、
浦川委員、尾浦委員、川嶋委員、吉田委員

説明者 (大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)
唐木委員、三田委員、森田委員

事務局 廣田参事官、杉谷学術調査員

4 議 事

(1) 分野別の参照基準について

・ 廣田参事官より資料 1 について説明があった。

- 9 ページの図のところについて。「参照」の部分の矢印は、大学が参照して、それを教育課程に反映させるというような形で、一方向の矢印ではなくて、行って帰ってくる方(双方向の矢印)がいいのではないか、というイメージを持っている。この図では、「一方的に大学が参照する」だけで、「大学の教育課程に反映する」というイメージが見えてこない。

廣田) 逆に双方向にすると、大学の活用状況を見て、参照基準自体を改定するようにとられてしまうのではないか。

- 参照という言葉は見て帰ってくる、という意味を含んでいるのではないか。

- そうしたことだ、ということがきちんと理解されるようにしなければいけない。Teaching Learning Assessment について。Assessment という言葉はえてして日本語では「評価」と訳されるが、研究者によって捉え方は違うが、Assessment という言葉自体は「評価」いう意味ではなくて、学習状況を測定する、チェックするというものだった。Assessment の結果に基づいて、どこまで学生が達しているか、の判断をするのが Evaluation (評価) である。こ

のように厳密に言うと、Assessment と Evaluation は意味が違う。Assessment と言った場合に、個々の授業の日常的な Assessment もあれば、最終的な積み重ねとしての学位を授与するか、しないか、という判断に係る Assessment もある。

また、4 ページ注 3 にある英国の学位の二つの等級 (honors と ordinary) について。これを等級と呼ぶべきかどうか。それ以外に学位に 4 つのクラス (first, upper-second, lower-second, fail) があり、むしろ等級と言った場合はそちらのことになる。

北原) さらりと書く程度でよいのではないか。

8 月 4 日に国立大学協会との意見交換に行って、参照基準について説明してきた。その時に「この参照基準が評価とどのようにつながるのか」という質問を受けた。国立大学協会の先生方は評価疲れしていることと、評価のことが非常に気になっていることがよくわかった。その時考えたことを整理したのが資料 2 である。これは 7 月 25 日に天野郁夫先生の話されたことを私なりにまとめたものである。戦後の質保証メカニズムは大学設置基準、設置審査による事前審査と、大学入試によって学生の質の保証、(つまりどんな私立でも高校の主要科目を入試科目としていた。)それから確固たるディシプリンの枠組みによる学術の継承があった。しかしこれらのメカニズムが崩壊してしまった。それに対して質保証をどうするのか、ということについては二つのやり方がある。一つは認証評価制度による事後評価の制度。これは制度的な枠組みで作っており、学問に関して教育内容に踏み込むものではなく、大局的にどうなっているのかを見るもので、これが今問題になっている。それに対して我々の会議がやろうとしているのは、質保証のために教育内容の在り方を検討するというものである。これも質保証である。大学の多様性を保障し、活かしながら、質の保証を実質的にするため、大学のコミュニティーが教育のゴールを共有し、教育内容の在り方を参照して、個々の大学に於いて独自の教育プログラムを展開するという流れである、ということを説明した。

また、先週の土曜日に私立大学情報教育協会で説明したときには、私大ではむしろ「こういう参照基準を作ってくれても、我々の大学の学生は箸にも棒にもかからない者たちばかりだ」という議論になった。「そうではなくて、基本的な考え方を共有することによって、学生の能力や大学のレベルなどに差違はあったとしても、同じ大学という立場で努力していくことはできませんか？」と話して来た。

国立大学協会はこのような大変な状況に置かれているので、参照基準を作るときに、入っていく入口のところで、出て行く社会との接続のところまでを含んだメッセージを出すべきではないか、ということを感じた。8 月 5 日

に第二部部長の浅島先生のところにお話に行ったが、先生が非常に強調されていたのは、このような参照基準を作るということも大事なことであるけれども、大学においてどういう人材が必要であり、社会に対してどういう人材を出そうとしているのか、という考え方を明らかにした上で参照基準を作らなければならない、ということである。また、翌6日には第三部部長の岩澤先生のところにもお話に行った。分野別枠組みのところで、物理や化学というように分野別で検討することは結構だが、例えば物質、生命、宇宙など、もう少し大きな枠組みで、物理の先生と化学の先生を含めて一緒に議論することができないか、という話があった。

- 資料2の位置付けを教えて欲しい。北原先生がこれまでの議論を踏まえて作られたメモということでもいいか。

北原) 結構です。

- 分野については根本から議論しだすと、多くの分野に影響を及ぼしてしまう。現に、大学や学部というものが存在し、動いているので、エンドレスに議論するわけにはいかない。現状に即した何かのシステム、しかも学術会議が三部制になっていることと、大学の現状を認識してやった方がいい。将来の枠組みをどうするのか、という議論は無意味ではないか。

北原) 現実を踏まえないで議論を始めると收拾がつかなくなってしまう。

- 国立大学協会との意見交換へ参加して、そこでの議論で思ったのは、分野別の教育内容の在り方の検討を行っていくわけだが、それをどう使うのか、ということが国立大学協会の先生方になかなか伝わらなかったように思われる。参照基準には関係を図で示してあるが(9ページ)、抽象的なものではなくて、もっと細かい方がいいのではないか。参照するにあたってできるだけ共通性の高い、抽象度の高いところで共有される、ということの趣旨をきちんと説明することが必要である。どこかの中間レベルで、もっと細かくしましょうといった話にならないことが必要だと思う。
- 「この報告書を全部よく読んで理解してください。」ではだめなのか。

廣田) 今回の説明では、報告書の中身を手際よく説明すればご理解いただけると思っていたが、先生方はそれぞれの認識の軸を持っていて、なかなか伝わらないものだということを痛感した。

北原先生が資料2をまとめてくださったが、私の方でも資料3としてまと

めたものがあるので、ご説明したい。

・ 廣田参事官より資料3について説明があった。

- 公的質保証システムとの関わりについては、学術会議の中で部会の先生に説明するときに、この辺のことを言うのだろう。我々の立場としてはそういうことは考えていない。

廣田) そこがポイントだと思う。これが設置基準の一部を補完するものとして国が扱うということになるのは望ましいことではないと思う。一方で、参照基準であろうがなかろうが公的質保証システムが教育の中身までチェックする、ということだと何のためのものかわからない。教育の内容については大学あるいはコミュニティが自主的に質保証をする。それをさらに公的な質保証システムがチェックするというようなことはできるだけ差し控えるべきではないだろうか。大学が自立的に質保証をする中で参照基準が重要な役割を果たすことを期待する。そのようなグランドデザインがふさわしいのではないか。

- グランドデザインと言った方がいい。ただ、学術会議という立場上「大学教育のグランドデザインはこうあるべき」というように公的に規制することとは距離を置かないといけない。
- むしろ積極的なデザインを打ち出した方がいい、ということか。
- 中央教育審議会はもっと現実的な審議会である。我々はある意味でもっと長いスパンで大学教育を検討できる立場にある。したがって、検討資料の前半に書いてあることをこちらから言う必要はないと思う。しかし、注意しておかなければならないとも思う。
- 資料3の1枚目と2枚目の関係について。1枚目の4については括弧書きなので、1～3に比べれば比重は小さいかもしれない。それと今の最後のページの後段にある選別等について。市場原理と選別は対応して書かれている。その点はかなり重要な問題だろうと思う。なぜかというと、現実のカリキュラムの編成のところに焦点をあてて質保証をやる、ということなので、そこは各大学がそれぞれの教育理念とあわせて学習内容を作っていく。そして最後のところでアウトプットのところを、「普遍的なものによって」水準を評価するということまでいかないで、どちらかというと、各大学の独自性・固有性に任せるというスタンスである。それを大枠とすると、現在どこがこの対象になってくるのか。各大学は非常に多様性がある、やはり入口

のところで相当セレクション・選別・選抜が行われている。最近問題になっているのは、階層差と大学格差と学力差という、極めて対応している現実がある、ということである。国立・公立はいいが、600 くらいある私立大学のうち、半分のところが定員割れしている。学力差がそれに非常に対応してきているので、質保証のところのカリキュラム編成のところを各大学がやるとしても、千差万別になってきている。レベルが普遍的なところまで行くのかどうか。おそらく行かないような問題が出てくるが、そのような大学をどうするのか、ということと同時に、階層差のようなものは、日本の将来のグランドデザインと関係ある。選ばれて入ってきたところの学生のところはともかく、そうでない、かなり厳しいところの学生をきちんと教育して質保証をしないと、これはかなり先が危ういというか、そういう問題が起こってきてしまう。ここのところを、ここのスタンスとしてみないでおいておくのか。ある程度ここまで包接して考えているか、ということがここで提起されているように思う。

- 現在に照らして、いわゆる問題のある大学や学生がいて、それをいわば排除していく形の仕組みを作るのか、それを包接して質を高める仕組みを作るのか。
- 選別するのか全体を上げるのかで考えると、全体を考える、という観点だと思う。そのようなスタンスでいいと思うが、そこでおいておくということならそれでもいいが、おそらくこれから5年 10 年の間にこの辺をかなり具体的に考えないといけない問題だと思う（今すでに具体的に考えないといけないが）。学術会議では大枠として考えることと、具体的にある程度の政策的に提言をするのか、ということもある。
- 現状の中では、選別をしていかないとすると、いわゆる底辺大学の困った学生まで質を高めることで学士の中に包接していこうとすると、我々に選べる道というのは、提供する教育をいかにある一定の質の高いものにしていけるか、ということになる。それはできると思う。その上で個々の学生がどういうふうに取り組むか、というのは、長期的な課題として見えてくることではないかと思う。現状の中で2割が学士に値しない、というような議論を始めると、全くこの議論はなりたたない。
- カリキュラム編成のシステムとして専門分野の参照基準を作る、その範囲内だけで考えれば、階層の問題や財政的なバックアップの問題というものは出てこない。しかし現実には進学できない等のメカニズムがあるので、それはやはり年収が少ない層を底上げするとか、そういうものがなくては解決し

ない問題である。そちらの方は専門分野の質保証には入ってこない問題だ、というふうに言えばそれはすむのかもしれない。しかし非常に密接に関係している、ということでそのところを見ていたら、ここへつながってくるといふことがあるので、その点のスタンスをどうするのか。

- 学生の奨学金の問題について、個々の学生の支援のやり方はまた別の話になると思う。また、入学者の質の問題は、むしろ中等教育レベルの問題と考えられる。
- これは北原先生が言っている「普遍的レベルの分野」について。しかし小さい私立大学の現場を見ると、そのレベルに達することのできる学生もいるが、そうではない学生もたくさんいる。
- その点は国立大学協会との意見交換でも出た。高邁な理念のようなところに学生がなかなか行き着かないとしても、例えば教育学で、試験対策だけを教える大学を目指そうとすると、それは大学としては問題ありだと思う。「教育とは何か」ということをきちんと理解させる、ということをおくまでもカリキュラムの根本にすえてやらないといけない。学問的な水準でいえば教育内容のレベルが低くても、学問体系の論理に沿って教育を行う、それが質保証の参照基準の意義だと思う。
- ところが、えてして資格を取っていないといけないというようなイメージがある。例えば教員免許では、ものすごく特訓をして、それで合格する。したがって今の方法、我々が追究しているような理念、理念的な方法論、そういうものを抜けてくるので、採用試験に受かったとしても3、4年したら、ある程度余裕を持ってそういうものを学んだ人の方が力が出てくる。ここで議論していることは非常に正論なので、そのようになることが望ましい。しかし現実にはそうではないところもある。
- 学術会議のスタンスの問題について。学術会議は基本的に個人ベースの組織だと思う。それに対して大学団体等の組織をベースにした組織がある。個人ベースの組織が組織ベースの様々な相手とどう付き合っていくかが重要である。我々がやっていることをちゃんと受け入れてもらうためには、学術会議が外からどう見られているか、が非常に重要だと思う。学術会議は上のレベルの大学の質保証を対象にしているととらえられてしまうと、せっかくやっても実質化しない、ということもあるのではないか。したがって、中央教育審議会に対する対応も必要だが、学術会議として様々な関係団体に我々がやろうとしていることをもっと発信していくことをしないと、中央教育審

議会を介してやっていくだけでは、我々のやっていることが理解されない、浸透しないと思う。

もう一つ重要なのは、認証評価機関が我々の動きをどう考え、理解しているかである。我々の取組を実質化していく中で必要なので、文部科学省、中央教育審議会を介しての導入も重要かもしれないが、もっと積極的に学会協議が直接に関連団体と話し合いを進めていくことが重要ではないかと思う。

北原) 荻上先生の講演が印象に残っている。大学を評価するときに色々な評価項目がある。それに合うように大学が自己点検報告書のようなものを書く。本来の筋からすれば自己点検報告書というのは、自分の大学がどこまでやりたい、ということに対して、どこまでできたか、できなかったか、ということを書くのが筋である。必ずしも全部網羅する必要はなく、必要なもの書くのが本来の姿だ、ということ saying 言っていた。自己点検・自己評価も本来もっと自由な発想の下に書かれるべきものである。そういう意味で参照基準が一つの指針になるのだったら、ある意味で評価や自己点検ということになる。ところが今は、外から与えられた項目についてどれだけ達成したか、ということ で評価する仕組みになっている。

○ 個別の大学に我々のことを理解してもらってやってもらうためにも、関係団体にしっかり考え方を理解してもらうことは重要である。そこが怖くて各大学は動いてしまっているという部分がある。その理解をしてもらうことが重要である。

○ 資料3の2ページについて。公的な質保証システムという言葉あるが、具体的にはこれは現在システムの進捗中なのか。

廣田) 進捗中である。中央教育審議会の大学分科会の質保証システム部会で、公的な質保証システムの在り方が検討されている。大きく言うと審議の俎上にのぼっているのは二つあるように思う。一つは大学設置基準の規定の具体化で、その中に物理的な要件や教育の要件だけではなく、大学が導入する内部的な質保証システムを具体的に定めるといったことを検討している。もう一つは認証評価を大学設置基準あるいは大学設置基準を受けた大学の設置審査と連動させる、ということが検討されている。

北原) オフィシャルな仕組みだけでは上手くいかないのでは、こちらの意見を伝えながら、連絡を取り合った方がいいと思う。本当に判断するのは市場だと思う。やはり教育のカリキュラムに雑な大学は、究極的には機能しなくなると思う。

- 大学には非常に大きな格差や学力差がある。その中で質保証と言った場合に、その質については、やはり多様なレベルのものを考えざるを得ないと思う。その点、ある種一律に質保証ということを考えると、先ほど話されたように大学の切り捨ての問題になっていく。今、質保証あるいは大学と言った場合、理念としての大学・学士力は共通の哲学的なものを考えるべきだと思う。しかしその内容の部分において、そのものをどう実現するか、あるいはどういうレベルで実現するか、という問題についてはもはや一律にはいかない。あるところに基準を設定して、そのレベルに達するよう、質的に高めよう、という圧力をかけることは、切り捨てになっていくだろうと思う。むしろこれだけ大学があるということは、人的資源を養成するものとしては、非常に大きな器があるということなので、これを本当に有効に育成していく、それぞれ頑張ってもらうことが重要であるし、機会としては非常にいいと思う。したがって、質保証といって分野別に扱うべき項目を挙げた場合であっても、項目の内容・達成レベルについては差があってもいいと思う。むしろ大学はこの項目のどの程度をどのようにやるか、ということを例示すべきである。そのことによって自分たちの達成目標を掲げてそこにチャレンジしていく、という姿勢が必要だと思う。また自分たちの持っている学生のレベルをそこにどう近づけるか、ということを考え、教育方法も改善していかなければならないのだろうと思う。そのやり方で考えていく、ということが基本的な姿ではないかと思う。これを従来のように、ある種「大学というものはこのようなレベルがあるべきだ」という形で押さえ込もうというのは、少し今は無理である。率直に言うと、学力差、階層差、大学の持っている資源差がある。これを一律に質保証の中で一定のレベルを維持しろ、というのは無茶な話である。

北原) そのとおりだと思う。能力差・資源差という格差があるかもしれない。しかし、同じ分野で基本的なところ、法学で例えばリーガルマインドを身に付ける、ということだと思う。そういうものが参照基準ということになると思う。

- 昔は設置基準で、入口でコントロールしていた。それを規制緩和したかわりに、出口で機関別認証評価を行うようになった。しかしまだやり始めて間がないので、はっきり結果が出ているとは言えない。今、スループットでやっていて、カリキュラムや質保証というのは、ここの中のところで個性を発揮してやっている、ということを言っている。これは一番後から出てきたので有効だが一番難しい。個々の大学が個性を発揮するしかない。それをどう評価するのか、ということについては、やはり自己評価が一番基本である。しかし日本では、これをきちんとやる仕組みが確立しないままに第三者評価

を導入しているので中途半端になっている。したがって、そこをきちんとやるためには、我々教員がまず考えていかなければいけない。その点を信頼して尊重するという体制が基本的になかったら、大学評価を全部学術的にやっていくということになってくると、どうしてもそれにあわせるようになってくる。100%が最高で、120%を目指すような想像性を発揮することがなかなかできなくなってくる。そうすると中長期的に見ると、大学はだんだんだめになっていくだろうと思う。今のようなシステムをどうやって入れていくか。今我々の国際比較調査等でやっているのと、大学離れがかなり起こってきている。これは日本だけではない。そういう意識も出てきているので、大学の先生は大学で学問をすることが好きなので、そここのところを奪うような方向でいくとだんだん変質していく。この点も非常に難しいが、中長期で考えるときには考慮する必要がある。

- こういう組織を作ったときに私が希望しているのは、それによって教員が意識改革をする、ということである。先生方は忙しいのかもしれないが、何もしないで黙っていよう、とか、もし自分に負担がかかったらやりたくない、というような感じでいる。こういう質保証があって、どのようにしてこれを生み出すか、という基準を自分たちできちんと考えて自分たちが改革して教育に反映させる、というシステムにしてもらいたいと思う。
- どういうスタンスでやるか、ということについては異論はない。何人かの先生から話題に出ているように、評価と結びつけない、大学の自己改善の際に参照してもらえるようなものになるのか、というところの筋道は参照基準を作っただけでは働かないのではないかなと思う。働かせるためにどうしたらいいか、というと、簡単なのは評価に結びつけることだが、それは我々のスタンスとしては一番望ましい方向だと思っているのかどうか。そうではなくて、全く自由に任せたら動かないというその中間の中で、何をしたらいいのか。一つは教育活動ということがあると思うが、それ以上に何があるのかということをもっとよく考えた方がいい。大学が参照基準をそれぞれ受け取って自分の意思で使おう、という方向に向かうためには、何が必要なのか、そこがわからない。しかし何かアイデアはあるのか、と言われても教育活動以上に何をやったらよいのか。
- 大学へ行こうという学生あるいはその父母に対して、大学の質的な評価とはこういうものだ、ということを示すことが方法の一つである。いい大学かどうか、というのは例えばこういう点がきちんと説明されている大学である。そういう視点で見た場合、例えば教育目標や学士力というのを満たすためにこの大学はこういう点にウエートを置いて教えようとしているのか、その点

がどのように可視的に説明されているのか、ということ、このような参照基準を作った際に、一つの指針の中できちんと大学が開示されているかどうか、ということがある。このようなものが公の認証評価や公的な機関がやる認証評価とは違うもので、そこを見てもらうという方法があると思う。比較の基準にはなると思う。言ってしまうと、色々なものの見方をきちんと説明することによって、消費者に選んでもらう方法である。全ての商品は大体そうになっていたが、大学の見方というものは世の中にはあまりわかっていなかったのである。

- 川嶋先生に質問がある。前に中央教育審議会のカリキュラムポリシーについて触れていたが、今言われたような、自分のところはどういうふうに行っているのか、ということをも明記しろ、ということだったと思うが、今の話と比べてどうか。

川嶋) まずどういう人材を育成したいか。そういう人材を育成するためにはどういうカリキュラム等が必要かを明示する。大学を評価する際にどういう観点から評価できるか、ということをも学術会議として提案するもので、いわゆるこれまでの偏差値等の軸とは違った大学の見方であると理解している。

- それはあまり学術会議としてはよくない。いい大学と悪い大学を区別する尺度を出してしまう。そのため、それはあまりやらない方がいいと思う。むしろ各大学が外に向かって説明するときの素材・資源を学術会議が提供する、という話で参照基準の話はきていると思う。

- いい大学か、悪い大学か、というのは客観的にあるわけではない。これからの時代は、個性があって、いい大学かどうかであると思う。だんだん今そうってきている。確かに一方において偏差値による選別というのはあるが、そうでない、自分にフィットした大学という選び方もある。その辺の見方もある、それはある意味で言うと、「学力を高めるための大学なのか」という基準で選びたいという人には、その見方で見られるような開示の仕方や項目があってもいいと思う。もう一つの見方の、「自分にフィットする大学なのか」という選び方ができる項目があってもいいのではないかなと思う。

川嶋) 受験産業の人の話だと、日本の大学を外から見ているとプロセスが見えないと言う。1年生で入って4年生で卒業するまでに学生が何を経験できるか、ということをも明示している大学は非常に少ない。したがって結局出口のところの就職率等で見えてしまう。そういう意味で入ってから何が身に付くか、ということを見えるようにする作業を手助けする、ということだと思う。

- ・ 廣田参事官より資料 4 について説明があった。

北原) 分野選定をして質保証の参照基準の議論を進めることになるが、どのように分野わけをするのがいいのか、ということについてはなかなか難しい問題である。

廣田) 前回の議論で、融合領域についてどうするのか、という議論があった。分野別委員会のうち表の一番下にある地域研究・環境学・情報学等は、学術会議に分野別委員会はあるものの、ある種融合領域的なものである。

北原) 前に「情報」をどう考えるかという話があった。情報には大きく分けて工学的な情報と数理的な情報がある。さらに色々あるが、今はそういうものが統合されて情報学ということまでまとまっている。

また、工学分野はまとめた方がいいのか、まとめない方がいいのか。私としては、工学は社会との関わりで役に立つものという認識があるので、「工学」という大きな枠で考えた方がいいと思っている。

- なかなか難しいが、現行のシステムをベースに考えるという意味では、工学の全てをカバーするのは難しいと思う。

北原) 国立大学協会に行ったときに、東京工業大学の三木千壽先生が工学部長会議をやってまとめたものがあり、そこでは工学部は何をすべきか、という議論をしたそうである。それを参考にしてください、ということであっている。

ある程度工学部とは何か、ということをもとめてから、場合によっては電気工学、土木工学等をまとめていく、ということでもいいのではないかな。

- その場合、参照基準とする場合に、工学全体の話ともう少しマクロの話をセットでやらないと、なかなか参照してもらえない可能性がある。
- 今の点はどうか。工学は工学で一回作っておいて、作っていくときの委員会の問題もあるので、全部を網羅したものを作ると一大プロジェクトになってしまう。むしろ広いところを一旦作っておいて、その後に限られた資源を適切に、「この分野から」というふうにやっていくとできると思う。いっぺんにそれをローラーをかけるようにやると、いつまで経ってもできないバベルの塔のようになってしまう。

- 工学の中にある 13 分類を一つひとつやっていくとスーパースペシャリス

トのようなものができるというような教育になってしまう。今後大学で勉強していく学生たちは世間に出たらおそらく色々なことをやらなければいけないと思う。そうすると、なるべく一体になって考える。機械、電気、情報、応用化学等は基礎科目が同じである。別々に考えるとおかしいことになってしまう。

北原) 理学なども、全て一緒に議論すべきかどうか。

- 社会に出て色々なことに対応できるような学生を育てるという意図であれば、なるべく広く考えて後から専門を付け加えるくらいでいいのではないか。
- 理学の範囲はあまりに大きい。工学には共通点があるかもしれないが、理学の共通点を見つけるのは難しいと思う。
- 工学も、工学リベラルアーツと言うべきものからツリーのように各分野に分かれていく、という分類ができる分野なのか。

北原) 資料2の図を見て欲しい。例えば物理学というものを考えると、物質のところが一番濃い色になっているが、人間、社会、環境や技術、芸術についても考える、という形で物理学の先生方に検討してもらう。というイメージで作ったものである。

- 検討する分野の数はいくつになるのか。

廣田) とりあえず今年度やる分は5つくらいがよいのではないか。

北原) 分野別委員会が組織としてあるので、それを上手く使おうと思う。

廣田) そこにきちんと収まればいいが、例えば工学は非常にサブ領域が多い。全部一つずつやっていると行列をずっと待っているような状況が起こってしまう。また、その他というのが7万人もいるので、まず大きい枠で議論してもらって、その後主要な分野を選んでいくということをお願いしたい。

北原) 人文社会関係をどうするか。法学・政治学・経済学は非常にスタンダードである。一方、国際関係というと色々なものが絡んでくる。

- 三部の分野別委員会を使って、という話があった。学士レベルの教育なので、

話し合ってきちんと考えた方がいいのではないか、ということがたくさんある。だから分野別委員会に「議論してください」と依頼するだけではなくて、こちらでちゃんと戦略を考えていった方がいいのではないか。ここでは具体的なことでは考えないが、学ぶ深度の問題がある。例えば学士レベルの数学と物理でオーバーラップして教えるものの整合性について。そういったことも話し合って考え直さなければならないのではないか。

- 例えば外国だったら、必ず1年生のときに数学・化学・物理・生物をやる。日本では必ずしも全部やらない。そういうところもリベラルアーツの教育として少し直さなければいけないと思う。科学リテラシーといわれるが、文系が理系をどれだけ理解するか、だけではなくて、理系がどれだけほかの理系を理解できるか、もあると思う。
- それはまず理学で議論してもらった方がいいのではないか。リベラルアーツで色々な科目を全員やらなければいけない、というのはまたそれぞれの大学でそれを核にして組み合わせればいいと思う。

廣田) その検討が即、理学全体の参照基準ということでは必ずしもなくて、個別の分野の検討を行う上での戦略ということでもいいと思う。

- 現実的には委員長と副委員長の人選が非常に重要である。作ったが全然動かない委員会もある。

北原) そういう意味では各部の部会長に話して、理念をちゃんと理解してもらうことが必要である。

- いつまでに何をやるのか、というスケジュールを示さないといけないと思う。

廣田) おおむね1年くらいを考えている。

(2) その他

- ・ 次回は8月31日(月)13:00より開催することとなった。

以上